

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

特 集

第6回通常総会開催

総会講演会

「皇室の将来像と元号が変わるということ」

講師：皇室ジャーナリスト 高清水 有子 先生

NO.
271
2018.7

法人会
消費税期限内納付
推進運動



まぼちよく かつては海水浴場もあった馬堀海岸。現在は国道16号線東京湾沿いの約1.7kmの直線は通称「まぼちよく」と呼ばれている。海岸沿いには遊歩道も整備され、ヤシの並木が行き交う車と散歩やジョギングの市民を南国気分へと誘ってくれる。
(写真：稲毛 敦子)



第6回通常総会を開催

6月19日(火) 於：よこすか平安閣

6月19日(火)、よこすか平安閣に於いて公益社団法人横須賀法人会『第6回通常総会』が開催された。

当日は、横須賀税務署 阿部豊明署長、横須賀県税事務所 佐藤 仁副所長を始め、友誼団体等から多くのご来賓に臨席を頂き、小池会長を議長に議事が進行された。

平成29年度事業概況報告

小池会長は、冒頭の挨拶で「渡辺前会長の急逝を受けて、会長の職を仰せつかり、半年余りが経ちましたが、この間の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。委員会と地区会、部会と役員の皆様や多くの会員各位とお目に掛かる機会を頂き、ご意見・ご要望もうかがってまいりました。引き続き皆様のご指導を仰ぎながら、よりよい運営ができますよう一生懸命取り組んでまいる所存です。

さて、平成29年度の事業もe-Taxやマイナンバー制度の利用推進等の税広報、改正消費税の説明会等の税務行政への協力、税制改正要望活動、各種研修会・講演会等の経営支援事業、米海軍第7艦隊音楽隊演奏会等の社会貢献活動など、お陰様で計画された事業について順調に実施することができました。青年部会の租税教室事業、女性部会の『税に関する絵はがきコンクール』事業も、より充実したものになりました。また、『税務コンプライアンス自主点検チェックシート』の利用についても、積極的に推進した年であったことを報告します」と述べた。協議された報告と議案は次の通りで、議案は満場一致で承認された。



（公社）横須賀法人会
会長 小池 克彦氏

- 【第1号報告】平成30年度事業計画報告の件
- 【第2号報告】平成30年度収支予算報告の件
- 【第1号議案】平成29年度事業報告承認の件
- 【第2号議案】平成29年度収支決算並びに監査報告承認の件

第1号議案・平成29年度事業報告承認の件では、先ず会員推移について、今年3月末会員数は2,704社（内賛助会員数129）で、昨年より73社減少したと発表された。

続いて、本部・地区会・支部・部会等の会議が177回開催され、税務や経営、一般教養等々、広い分野に亘って開催された講演会や研修事業は79回、延べ2,526名が参加するなど（親睦事業等を除く）、会員の研鑽や地域社会に向けた当会の研修会活動などが報告された。

続いて行われた功労者表彰式では、総勢40名・8団体に対して、会長表彰状と会長感謝状の贈呈、会員増強功労者・厚生制度推進功労者への感謝状の贈呈が行われた。（6頁に受表彰者参照）

税と社会貢献で公益の使命を果たす

ご来賓の挨拶では、横須賀税務署 阿部署長、神奈川県横須賀県税事務所 佐藤副所長、東京地方税理士会横須賀支部 谷中支部長、横須賀市上地市長・三浦市吉田市長から、それぞれ当会に対して心強い激励の言葉を頂いた。



横須賀税務署長
阿部豊明氏



横須賀県税事務所副所長
佐藤 仁氏



横須賀市長
上地克明氏



三浦市長
吉田 英男氏



税理士会支部長
谷中英司氏

平成30年度事業計画重点事項

1. 公益事業

- (1) 税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業の開催
 - 税務行政の円滑な運営に協力し税務・税制に関する説明会・研修会の開催
 - 『e-Taxの利用推進』『消費税期限内納付』『消費税軽減税率制度への対応』等の広報活動及び関連事業の開催
 - 租税教室の開催並びに支援・税の絵はがきコンクールの開催・租税教育関連事業の開催
- (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業の開催
- (3) 地域企業の健全な発展に資する事業の開催
- (4) 地域社会への貢献を目的とする事業の開催

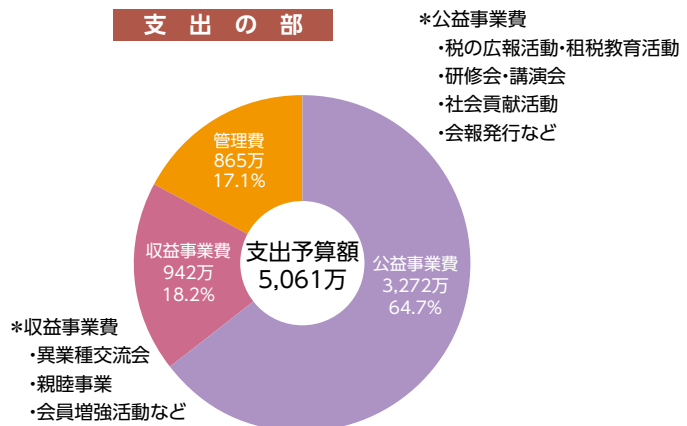
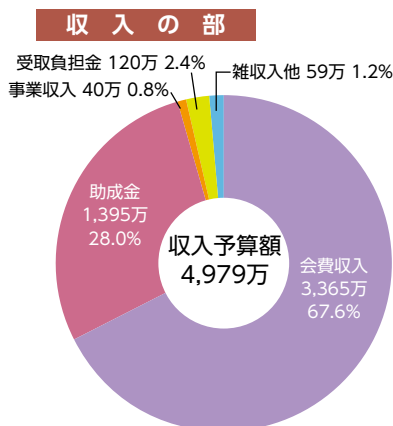
2. その他事業

- (1) 会員増強
- (2) 福利厚生制度等の推進
- (3) 会員支援事業の開催
 - 親睦会・異業種交流会等の開催

*** 総会議案書を差し上げます ***
 法人会事務局までご連絡願います。
 TEL046-825-7100

平成30年度収支予算

総会資料 正味財産増減計算書より



皇室の将来像と元号が変わること

6月19日、通常総会に先立って行われた講演会は、講師に皇室ジャーナリストの高清水有子先生をお迎えして、一般公開で開催された。

この日は偶然にも「元号の日」で大化の改新（645年）から平成まで247の元号が定められてきた。高清水先生からは、来年元号が変わるこのタイミングで、「平成」を振り返り、皇室・皇族の方々のエピソードを通じ、皇室の歴史との本来の役割などをうかがった。（於：よこすか平安閣）

—以下講演内容より抜粋—



皇室ジャーナリスト 高清水有子先生

平成を振り返る

来年の今頃はもう平成ではないのですね。昭和生まれでしたら、昭和・平成と次の三つの元号を生きることになります。

元号が変わり、新しい天皇陛下が誕生するこのタイミングで、やはり日本人として知っておきたい皇室のお話をお伝えしたいと思ってまいりました。

平成という元号は、国内外ともに平和に願いを込めたような元号でした。しかし、昨日も大阪で大きな地震がありましたが、平成の時代を振り返りますと、大きな自然災害とともにこの30年が過ぎて来たような気もいたします。

平成元年8月26日、当時私は日本テレビの午後の番組の事件記者でしたが、朝日新聞の朝刊が「礼宮殿下御結婚へ」とスクープで報じました。この日を境に、私は皇室の取材をすることが多くなりました。

私自身は、戦後の学校教育で皇室や天皇陛下のこと、日本の神話などについてちゃんと学んだ世代ではありません。

しかしながら、皇室の取材をすることになって、日本は本当に素晴らしい国で、世界中から尊敬と憧れの眼差しで見られている国なのだと分かり、これは本当に幸せなことだということに気づきました。私の時代の詰め込み教育のなかで、一番大事なことを置き忘れてきていたのだと思い、これは、ジャーナリストとして多くの方にお伝えしなくてはいけないと決意しました。

平成元年当時、マスコミは皇室に関する取材において、上からカメラを向けてはいけない、後姿を撮影してはいけない、お名前を間違えてはいけないなど厳しい決まりがありました。

しかし「紀子様ブーム」のような現象が起きると、有名人やアイドルと同じように扱うようになって、皇

室に関する報道は間違った情報や言葉づかいが大変多くなりました。

困り果てた当時の秋篠宮家の侍従は、私に皇室への正しい理解を記した本を出すことを勧められたほどでした。

祈りとともにある皇室

さて、現在の皇室の構成は、内廷皇族と呼ばれる天皇皇后両陛下と皇太子ご一家、内廷外皇族と呼ばれる秋篠宮家、常陸宮家、三笠宮家、高円宮家で、総勢19名いらっしゃいます。

お呼びする敬称も二つで、陛下と殿下です。陛下とお呼びするのは天皇皇后両陛下のお二方だけです。ほかは殿下です。まだ11歳ですが、秋篠宮悠仁親王殿下、お母様は、秋篠宮文仁妃紀子殿下です。

天皇陛下のご活動は、大きく分けて3つあります。皆様もご存知の国事行為、内閣総理大臣の任命をはじめ、憲法改正や法律・政令・条約等の交付、国会の召集など。次に公的なご活動、国民体育大会等多くの行事へのご出席、国賓との宮中晩餐会や諸外国訪問・被災地訪問など。そして、お祈りすることです。

日本には伊勢神宮を中心に全国に8万社の神社があるとされています。天皇陛下は全国にある神社の神主のなかの特別な神主でもいらっしゃいます。大神主ですとか祭祀王という存在です。天皇陛下の本職は神主なのです。これが、大変な激務も伴うこともあり、お正月を例に挙げますと、夜明け前に身を清め、宮中三殿の神嘉殿で国民の幸せと世界の平和をお祈りします。神嘉殿には暖房も照明もありません。

そう考えると、節目節目の会見などのお言葉の中で「願っています」「祈っています」「そう望みます」とおっしゃいますが、とても重くて深いお言葉だとお分かり頂けるかと思います。

世界の憧れ 最古の国日本

世界に目を向けても、元首の立場の方がご自身でお祈りするというのは、我が国の天皇陛下とローマ教皇だけです。血筋がずっと繋がっていることで申し上げれば、天皇陛下ただお一人です。

御代代わりという新しい時代を迎えるにあたりまして、皇室に関心を持つ方が多くなってまいりました。今までも、外国のメディアの方が、日本の天皇陛下がどんなことをおっしゃっているのか関心を持ってよく勉強していて、日本のメディアより詳しい場合がたくさんあります。

取材を重ねて分かったことは、日本は、世界の中でも歴史と伝統を一番長く引き継いでいる最年長の国で、世界の憧れの国なのです。

今年は西暦2018年ですが、神武天皇から数える日本の皇紀では2678年にあたり、西暦よりも660年も長い歴史と伝統を引き継いでいます。神話の時代のことですとか、作り話だと言われるかも知れませんが、「大宝律令」が定められて日本を名乗ったのが701年、今年で1317年、古事記編纂が712年で、今年で1306年になります。それでも世界最古の国です。ちなみに第2位は、デンマークの1120年で55代目の女王陛下がいらっしゃいます。第3位がイギリスで、今年952年目を迎えます。日本の天皇陛下は125代目です。これは、どの国も真似することができません。

「国際儀礼プロトコール」では、外国からの賓客を迎える接遇のランク分けがしっかりとできています。一番上からエンペラー、キング、クイーン、大統領、首相となっています。200以上の国と地域があって、エンペラーと呼ばれているのは、日本の天皇陛下だけなのです。

例えば、カナダ政府のホームページを見ますと、元首はエリザベス女王で、日本の天皇陛下はジ・エンペラー・オブ・ジャパンと記されています。

平成24年、エリザベス女王の即位60周年に、世界中からロイヤルファミリーや王族、元首が招待されました。エリザベス女王が主催する30ヶ国程の賓客を招いた昼食会では、女王のお隣りは天皇陛下で、反対側にはスウェーデンの国王、そのお隣りには皇后陛下というお席でした。

世界における日本の皇室、あるいは日本がどういう位置づけにあるのか、お分かりいただけるかと思いません。

江戸時代の1600年代、長崎の出島に来ていたドイツ人医師・エンゲルベルト・ケンペルが書き残し、ロンドンで出版された「ヒストリー・オブ・ジャパン」に、



関心の高い講演に熱心に聴き入る皆さん

日本には「聖職的な皇帝・天皇と、世俗的な皇帝・将軍がいる」と初めて紹介されています。ゲーテ・カント・ヴォルテール・モンテスキュー達も愛読し、これが後の19世紀のジャポニスムへとつながります。

では、日本の国の体制は昔と違うのに、なぜヨーロッパを始め世界の国々では、エンペラーと最高権威の立場と認めて、天皇陛下を大事に扱われ接するのでしょうか。それは、ずっと変わっていないこと、血筋が繋がっていることを重んじているからなのです。初代神武天皇から変わらずに今日まで継承されてきたからなのです。

国民行事でのご様子や、お言葉も、戦没者への慰霊のお姿も、被災地の方々と接するご訪問のようすを拝見しても、どれ一つを取り上げても天皇皇后両陛下の慈愛に満ちたお姿には、いつも敬服いたします。膝をつき手を取り、激励されるお姿は、今上天皇の時代からで、それまでの昭和天皇の時代までは、天皇陛下が膝をお付になるのは、宮中祭祀の神様の前のみでした。これは、恐れ多くありがたいことなのだ、私たちが次の世代にちゃんと伝えたいものです。

天皇皇后両陛下は、皇太子の時代から慰霊の旅を続けられました。特に、日本人として忘れてはいけない4つの日があるとおっしゃって、6月23日の沖縄戦終結の日、8月6日の広島に原爆が投下された日、8月9日の長崎に原爆が投下された日、8月15日の終戦の日、どちらに居らしても、国民と同じ時間に黙祷を続けて来られました。

皇族の皆様の福祉をはじめとする活動も、国民皆が幸せになるための活動をされています。

万一、皇室をリセットすることになりますと、ブータンより若い国ということになります。

このまさに日本人の心の拠りどころを無くし歴史を崩してしまったらもったいない気がしてなりません。

— 以上講演内容より —

永年の功労・顕著な貢献を称え 40名・8団体に 会長表彰など授与

第6回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・厚生制度推進功労者表彰で、総勢40名・8団体が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。(順不同・敬称略)

会長表彰状表彰

1. 退任役員 (理事・監事)

故渡辺 治夫・故西水 聡・故市村 健彦

会長感謝状表彰

1. 委員会

総務委員会 鈴木 弘毅 税制委員会 吉澤 昇
事業研修委員会 杉本 彰宏 厚生委員会 飯塚進一郎

2. 支部

追浜支部 竹永 雅幸 逸見支部 長谷川 洋
安浦支部 竹内 範和 上町支部 石川 照芳
森崎支部 柏柳 英治 根岸支部 植村 穰二
大津支部 大野 典明 久里浜中央支部 長澤 豊
久里浜西支部 金野 義勝 武山支部 鈴木 俊充
長井支部 嘉山 典雄 三崎第1支部 阿部 哲也
三崎第3支部 青木 誠治 南下浦支部 蛭田 晃

3. 部会

青年部会 菅原 康仁

会員増強功労者表彰

1. 個人表彰

金 賞 菅野佐代子・石渡 清文・石寺 住男
飯野 茂
銀 賞 高橋 秀一
銅 賞 桜井 邦洋・植村 穰二・海老原 平
石毛 浩雄
努力賞 菅原 英明・小池 克彦・ニュースバム智子

2. 団体表彰

銀 賞 根岸支部・大津支部・青年部会
銅 賞 北下浦支部・久里浜中央支部
特別表彰 大同生命保険(株) 湘南支社 横須賀営業所
AIG損害保険(株) 横浜中央支店

福利厚生制度推進功労者表彰

(順不同・敬称略)

1. 優秀推進員

大同生命保険(株) 湘南支社 横須賀営業所
森 恵理子・小林 久美
AIG損害保険(株) 横浜中央支店
佐藤 弘章・牧内 和之・鈴木 洋平
アフラック横浜総合支社
(株)インキューブ・門脇 仁美



会長表彰状を受ける湘南菱油(株)大庭社長(左)

全法連功労者表彰・県法連功労者表彰

6月22日、第5回(一社)神奈川県法人会連合会通常総会並びに法人会功労者表彰式が、横浜ベイ東急ホテルで開催され、当会より次の5名の皆様が晴れの受彰となった。

1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

氏名	役職等
高橋 秀一	副会長
清水 格	理事・広報副委員長 ほか

2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏名	役職等
田中 正幸	理事・税制委員長 ほか
石渡 清文	理事・南部地区会長ほか
八木 達也	理事・厚生副委員長ほか

(順不同・敬称略)



受彰者の皆さんを囲んで

活動報告

年度初めは 地区会・部会の事業報告会や研修会、さらにボランティア活動などが実施され、多くの会員交流がありました。



4/23 女性部会税務研修会・事業報告会
於：セントラルホテル



4/23 女性部会税務研修会で講師を務めた 阿部税務署長
於：セントラルホテル



5/13 青年部会 しらかば子どもの家訪問
キャンプ風BQ大会を開催



5/15 青年部会事業報告会「僕たち卒業しました」
於：セントラルホテル



5/16 東部地区会研修会・事業報告会
於：セントラルホテル



5/20 女性部会 よこすかカレーフェスティバル2018
於：三笠公園



6/3 荒崎海岸クリーンフェスタ2018 (西部地区会)
於：荒崎海岸なんやの浜



6/3 荒崎海岸クリーンフェスタ2018 (西部地区会)
稚魚の放流 於：荒崎海岸なんやの浜

働き方改革の実現に向けて

平成29年3月に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」では、時間外労働の上限規制の導入や、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善などの取り組みが示されたところです。

「働き方改革」を実現するためには、労働基準法に規定する労働時間法制や中小企業・小規模事業者の方々を対象とした各種の支援制度についてご承知いただくことが大変重要です。

そこで、横須賀法人会様のご協力を得て、「MINATO」の誌面をお借りして、何回かに分けて労働時間法制のご説明や各種支援制度のご案内をさせていただきますこととしました。



横須賀労働基準監督署

労働時間の考え方

労働基準法という労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいいます。

つまり、客観的に見て労働者の行為が使用者から義務付けられたものといえるかどうかによって判断されます。

したがって、作業着への着替えの時間や、業務終了後の清掃の時間なども使用者の指揮命令下に行っている（義務付けられている）ときは、その時間も労働時間となります。

また、労働時間には、実際に仕事をしている時間だけではなく、実際には仕事をしていなくても客が来店するのを待っている時間などのいわゆる手待時間も含まれます。

なお、休憩時間とは労働者が自由に過ごすことができる時間をいい、手待時間はいつ実労働に就かなければならないかわからない待機の時間をいいます。

さらに、参加を義務付けられた研修の時間や使用者の指示による業務に必要な学習の時間なども労働時間に該当します。



法定労働時間とは

労働基準法では、労働時間は原則として1週40時間、1日8時間と規定しています（労基法32条1項、2項）。特例として、商業、映画・演劇業、医療・社会福祉施設、接客娯楽業であって、常時使用する労働者数が10人未満の場合は、1週44時間まで認められています。

これを法定労働時間といいます。

法定労働時間を超過して労働させる必要がある場合（時間外労働等）の必要な手続きについては、次回にご説明します。

労働時間の適正な把握

使用者には労働時間を適正に把握する責務があります。

労働時間を適正に把握するためには、労働日ごとに始業時刻と終業時刻を確認・記録し、これを基に何時間働いたかを把握・確定する必要があります。

始業時刻・終業時刻を確認・記録する方法として、原則は①使用者が自ら現認することにより確認・記録する方法、②タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認・記録する方法のいずれかです。

上記の原則的な方法によることなく、やむを得ず自己申告制によらざるを得ない場合には、①労働者が適正な申告を行うよう労働者や実際に労働時間の管理を行っている管理者に厚生労働省のガイドラインについて十分な説明を行うこと、②必要に応じて、申告された労働時間と実際の労働時間にかい離がないか実態調査を行うこと、③時間外労働を申告した時間を超過して職場に残留している労働者についてその理由を報告させる場合には、その報告が適正に行われているかを確認すること、④労働者の適正な申告を阻害する目的で時間外労働の上限設定等を行わないことなどの措置が求められます。



中小企業・小規模事業者を対象とした支援制度

政府では、中小企業・小規模事業者の方々から頂いたご意見・ご要望を踏まえつつ、以下の支援策を講じていることとしています。

支援策の概要についても順次ご紹介させていただく予定としています。ご活用いただければ幸いです。

無料相談窓口

よろず支援拠点／働き方改革推進支援センター・ハローワーク（公共職業安定所）

好事例の紹介

中小企業・小規模事業者 人手不足対応ガイドライン

補助金・助成金等

生産性向上や業務効率化等への取組支援
魅力ある職場づくりや社員の育成への取組支援



「役員退職金をめぐる諸問題」

— 税務トラブルを回避するための注意点 —



東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 大谷 圭子

1. はじめに

会社に貢献のあった役員の退職に際して、会社が退職金の支給によって、報いてあげたいという意思は妥当なのですが、その額が「高すぎる」として損金算入が否認されることがあり、税務署との間のトラブルは後を絶ちません。

最近では沖縄の有名な泡盛の酒造メーカーが多大な功績のあった創業者に対して支給した役員退職金の額をめぐって「不相当に高額な部分の金額がある」と税務署から指摘を受け裁判にまでなっていることは有名です。

2. 退職給与とは？

そもそも退職給与とはどのような位置づけのものなのでしょうか？退職給与は退職によって支払われる臨時的な給与で、①過去の賃金の後払い精算、②在職中の貢献に対する感謝、③退職後の生活保障の性格を持つものです。であれば、①から③までの趣旨に沿って会社が支払う退職金の額は会社の自由意思で決定してよさそうなものですが、税務署側から見ると、一時に多額な損金算入を無制限に認めてしまうことが法人税額の負担を恣意的に軽減させることになりかねないという問題もあり、損金算入には一定の制限が設けられています。

また、退職金を受け取る役員個人の側からみても退職所得は一生に一度(?)のご褒美だからということで、①退職所得控除、②2分の1課税、③分離課税という所得税上のメリットがあり、税負担が少なくなるようになっています。

3. 役員退職給与が過大であるかどうか？

退職した役員に対する退職給与として相当であると認められる金額については、①業務に従事した期間、②退職の事情、③同種、同規模の事業を営む法人の役員給与の支給状況等の3つが判断基準として示されています。

一般的には「功績倍率方式」で算出した金額が最も合理的な方法として採用されることが多いようです。これを超える金額が「不相当に高額な部分」とされるわけです。

参考：上記、沖縄泡盛事件では創業者の退職給与相当額の計算上、功績倍率として、「3」が認められました。

退職給与相当額
＝最終月額報酬×勤続年数×功績倍率

4. さいごに

役員退職金の論点には代表取締役から取締役への変更のような、いわゆる「分掌変更」にともなって支払われる役員退職金も含まれ、非常に複雑です。どうぞ詳しくは税理士にぜひご相談ください。



にせ税理士に注意してください！

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL 046-824-4193

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要で※1)

消費税には
申告・納付期限※2)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)※4)

※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※2 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税を含まない年税額)が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

消費税期限内納付

推進運動

実施中！

消費税の期限内納付を忘れずに。



誌上

厚生委員会

健康相談 No.136

横須賀市立市民病院
リハビリテーション療法科
科長代理

石橋 仁宏 先生

～リハビリテーションに携わる専門職種、知っていますか?～

【はじめに】

近年、生活の中で『リハビリテーション』という言葉聞く事は多くなりましたが、リハビリテーションに携わる訓練士に専門職種がある事を皆さんご存知でしょうか？今回はいくつかの専門職種について簡単ではありますが説明してみたいと思います。

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

総合病院などでリハビリテーションに携わる事が多い訓練士として、『理学療法士』『作業療法士』『言語聴覚士』という専門職種があります。どの専門職種も国家資格になります。では、各専門職種について説明していきます。

【理学療法士…Physical Therapist (PT)】

理学療法士は怪我や病気などで身体に障害のある人や障害の発生が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等を治療目的に利用）などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。

医学的・社会的視点から身体能力や生活環境等を十分に評価し、それぞれの目標に向けて適切な治療プログラムを作成します。理学療法士を一言でいうならば動作の専門家です。寝返る、起き上がる、立ち上がる、歩くなどの日常生活を行う上で基本となる動作の改善を目指します。

関節可動域の拡大、筋力強化、麻痺の回復、痛みの軽減など運動機能に直接働きかける治療法から、動作練習、歩行練習などの能力向上を目指す治療法まで、動作改善に必要な技術を用いて、日常生活の自立を目指します。

【作業療法士…Occupational Therapist (OT)】

「作業」とは人が人生の中で意味と目的を持って行う全ての活動を指します。作業療法士は、「作業」を通して健康と幸福な生活の推進にかかわるリハビリテーションの専門職です。

こうした成果を達成するために様々な手段で身体や心に働きかけたり、日常生活活動を導いたり、環境整備を行ったりします。作業療法では、基本的な運動能力、さらに応用的な動作能力、そして社会の中に適応する能力まで、3つの能力を維持、改善し、「その人らしい」生活の獲得を目標にします。日常生活動作や作業を行うための上肢の機能訓練、道具を使用した生活動作訓練などを行う事が多いです。

【言語聴覚士…Speech Therapist (ST)】

ことばによるコミュニケーションには言語、聴覚、発声・発音、認知などの各機能が関係していますが、病気や交通事故、発達上の問題などでこのような機能が損なわれることがあります。

言語聴覚士は、ことばによるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるように支援する専門職です。また、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応します。

ことばによるコミュニケーションの問題は、脳卒中後の失語症、聴覚障害、ことばの発達の遅れ、声や発音の障害など多岐に渡り、小児から高齢者まで幅広く現れます。

言語聴覚士はこのような問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行います。

【総合病院などにおける
リハビリテーション開始の流れ】

入院・外来患者さんの主治医がリハビリテーションの必要性を検討し、必要な場合、リハビリテーション専門領域の選択を行い、リハビリテーション依頼を出します。

例えば、下肢の骨折の患者さんには理学療法の依頼が、腕の骨折の患者さんには作業療法の依頼が、脳梗塞や脳出血などで起こる手足の運動麻痺や言葉の障害に対しては理学療法・作業療法・言語療法の複数職種のリハビリテーション依頼を主治医が出します。各専門職種は主治医からリハビリテーション依頼を受けた後、患者さんを担当する事になります。

【おわりに】

今回、説明させていただいた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士はリハビリテーションに携わる訓練士ですがリハビリテーションの主役は患者さん本人です。主役である患者さんに対して様々なリハビリテーション専門知識で患者さんの望みや目標達成の為に関わる専門職種です。

「理学療法士」・「作業療法士」・「言語聴覚士」…まずは専門職種の名前だけでも覚えていただければ幸いです。

(公社) 地域医療振興協会

横須賀市立市民病院

横須賀市長坂1-3-2

TEL 856-3136 FAX 858-1776

新 会員紹介

(平成30年2月～30年6月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支 部	法 人 名	代表者名	所 在 地	電 話	業 種
北部地区会					
追浜	* 廣木雅之行政書士事務所 (有)野村金物 (有)総企画	廣木 雅之	追浜町2-75	802-2250	士業 (行政書士)
田浦		野村 正明	長浦町2-87	825-8516	建設内装金物業
逸見		山岸 剛士	吉倉町2-48	825-7502	建築工事業
中央第2地区会					
三春	(株)シーサイド住宅プラザ	田村 真持	三春町1-22	822-6666	不動産業
南西地区会					
公郷	大栄建設(株)	田代 大樹	公郷町1-43-23	854-9074	建設業
東部地区会					
大矢部	(株)統栄	井上 智重	佐原3-13-13 ヴィラパルテールA-2	887-0625	建設業
大矢部	川島建設(株)	川島 高弘	岩戸1-12-6	833-9000	一般建設業
内川	(株)トラスト総合リース	石川 貴教	内川1-3-19	802-6565	オートリース業
根岸	(株)うしづ	土橋 明	根岸町4-35-6	837-3593	建築工事業
根岸	(株)コゼキ	増田 和夫	根岸町1-1-11	836-2774	不動産管理業
根岸	横須賀地区生コンクリート(協)	新倉 隆史	根岸町3-11-8 グランドメゾン北久里浜1F	838-3350	協同組合
南部地区会					
浦賀東	(有)藤和	藤原 哲也	東浦賀1-11-13 ASA堀ノ内・浦賀	841-1990	新聞販売業
久里浜西	(株)藤建設	藤本 裕充	ハイランド4-27-4	874-6454	建設業
北下浦	(株)羽布津建設	羽布津康弘	津久井3-13-12	849-3698	建設業
西部地区会					
武山	(有)アップライト	竹生 則之	武2-12-40-110	804-6066	保険代理業
武山	(株)横須賀軽金	小野 仁志	須軽谷1012	845-6731	建設業
大楠	(株)シックスティ	發地 伸男	秋谷1-23-5	874-8523	造園・土木業
三浦地区会					
三崎第2	(株)TKD	高田 義明	三崎町諸磯325	881-2532	建設業
市外					
市外	* 阿部公認会計士・税理士事務所	阿部 勇行	横浜市中区扇町1-1-25 キングビル3F	045-550-4031	公認会計士・税理士業

*は賛助会員です

横須賀市・三浦市は、『消費税期限内完納推進のまち』です！

消費税期限内完納推進宣言

私たち、横須賀税務署管内関係団体協議会は、税の意義を正しく認識し、様々な活動を通じて、適正申告と期限内納付の励行並びに納税道義の高揚に貢献してまいりました。

特に、消費税は、社会保障の安定財源として極めて重要であり、事業者が消費者の皆様からお預かりした消費税を、適正に申告し、期限内に納付することを地域全体として推進し、消費税滞納の未然防止に貢献することが、私たちの責務であると考えます。

私たちは、互いに連携・協調し、消費税期限内完納を推進することを、ここに宣言いたします。

平成28年11月16日



【後援】横須賀税務署

横須賀署管内納税貯蓄組合総連合会
横須賀青色申告会
公益社団法人 横須賀法人会
横須賀小売酒販組合
横須賀間税会
東京地方税理士会横須賀支部



陸海空自衛官募集



問合せ先：〒238-0007 横須賀市若松町3-3 オカビル2F
 TEL 046-823-0404
 自衛隊神奈川地方協力本部 横須賀地域事務所
 メール：yokosuka-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp
 HPアドレス：http://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/

